

# 保 健 相 談

## 動 向

産業保健分野は、過重労働による健康障害予防対策・メンタルヘルス対策の充実強化・生活習慣病の所見を有する者への対応が求められている。

事業場の健康管理体制の見直しにより、健診業務のみならず健康管理企画、実施、事後指導、要注意者の観察など健康管理体制全部を外注する動きも急速に進んでいて、しかも中小規模事業場のみにとどまらず、大規模事業場にも及んできた。

一方、2010年を目標とする「健康日本21」運動となり、あらためて“治療よりも予防”をという思想を強調している。具体的には産業保健分野と地域保健分野の一体性と健康増進・健康診断・保健指導の連続性のある包括的な健康管理体制を想定している。

保健相談事業も産業保健分野ばかりでなく地域保健分野へも積極的に参加する方向を考えたい。

### I. 保健相談事業

保健相談事業契約先は事業場や健康保険組合である。契約形態は、年間契約と短期契約の2種類が主である。産業医と保健師がチームを組んだ年間契約が増加した。中止事業場の理由は合併や統廃合によるもので、短期契約がほとんどであった。

#### (1) 年間契約保健相談 (21団体)

事業場の安全衛生管理体制や健康問題に応じて協力する。とくに産業医との連携、衛生管理者・看護職・衛生担当者・安全衛生委員会との相互理解をはかり、衛生管理活動の推進に協力する事を重視している。新規契約事業場は、産業医と保健師がチームを組んだ契約が5団体で、全体でも21団体のうち16団体と7割を超え、今後も増える見通しである。

#### (2) 短期契約保健相談 (32団体)

短期契約は、事業場の健康管理担当者と連携し、健康診断結果を基にした事後指導と心身の健康づくりを重視した保健相談が主である。

新規契約した3団体は「職業性簡易ストレス調査票」を活用した相談と「個別健康支援の禁煙プログラム」「生活習慣改善セミナー」と予防に重点を置いた契約内容であった。

中止は7団体、そのうち6団体は合併や統廃合、組織変化による中止、1団体は健保組合の契約中止であった。

#### (3) 健康増進活動 (THP)

健康の保持増進を目指しており、保健・栄養・運動・ストレス等保健行動のセルフコントロールを重

視した健康指導である。平成16年度はTHPステップアッププランと一般定期健康診断結果の保健指導とTHPの健康指導を組み合わせた事業場独自のTHPを実施した。

#### (4) 労災保険による二次健康診断

労災保険による二次健康診断は生活習慣病外来の中で実施、脳血管疾患又は心疾患の発生の予防を図るための特定保健指導を実施した。生活習慣の変容とデータ改善を望む人には個別健康教育によるプログラムを外来の中で実施した。

## II. 健康教育活動

一般健康教育と個別健康教育（高血圧・高脂血症・耐糖能異常・禁煙プログラム）栄養士による教室の小集団教育と調理実習を実施。個別健康教育プログラムによる教育指導について、「健康かながわ」などに活動を紹介、禁煙プログラムは契約先健康管理担当者と連携し実施、効果を上げた。

## III. 協会施設内保健相談

精密総合健診等の個人健診の充実と、外来における生活習慣病の予防・事後措置の充実を目指した保健指導、栄養指導を進めている。

### (1) 精密総合健診

個人対応の充実と生活習慣病予防を重視した相談を目指している。生活習慣調査結果と健診結果を結びつけた「面接支援システム」を活用した保健相談は定着した。当日は希望者に協会独自のアラカルトコースや、生活習慣病改善プログラムの紹介等も行なっている。

### (2) 神奈川からがんをなくす会

会員制で行っているがん検診。定期的ながん検診とフォロー等個別対応を重視して実施。

### (3) 協会受診者への相談窓口の常設

健診結果の問い合わせや、生活習慣の改善方法についての相談、事業場担当者からの健康管理に関する質問等に対応、個人情報保護法施行に向け、安心して相談できる対応を検討した。

### (4) 外来は各外来それぞれの健康問題に対応した保健相談・栄養指導を実施している。

### (5) 「個別健康教育プログラム」は外来での実施に加え、有料の試みを「高脂血症コース」と「減量プログラム」で行い、予防に重点を置いたプログラムの実施を進めている。

関係の集計表は151頁に掲載